

海老名市立小中学校の臨時休業期間を 5月31日(日)まで延長します

市教育委員会は、新型コロナウィルス感染拡大防止に関し、5月4日(月)に政府より「緊急事態宣言」の延長が発表されたことに伴い、海老名市立小中学校の臨時休業期間を令和2年5月31日(日)まで延長することを決定しました。

なお、「児童の居場所としての小学校の活用」については、令和2年5月29日(金) まで継続します。

1 市立小中学校

令和2年5月31日(日)まで休業期間を延長します。

2 児童の居場所としての小学校の活用

令和2年5月29日(金)まで、継続します。

3 周知方法

市教育委員会から学校メールで保護者へ連絡します。

◎この件に関するお問い合わせ

小中学校の臨時休業に関すること:教育委員会就学支援課 電話 046・235・4918 児童の居場所づくりに関すること:教育委員会教育支援課 電話 046・235・4919